

伊豆の国市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	48,860人	190億6,702 万円	28億4,930万 円	14.9%	15.4%

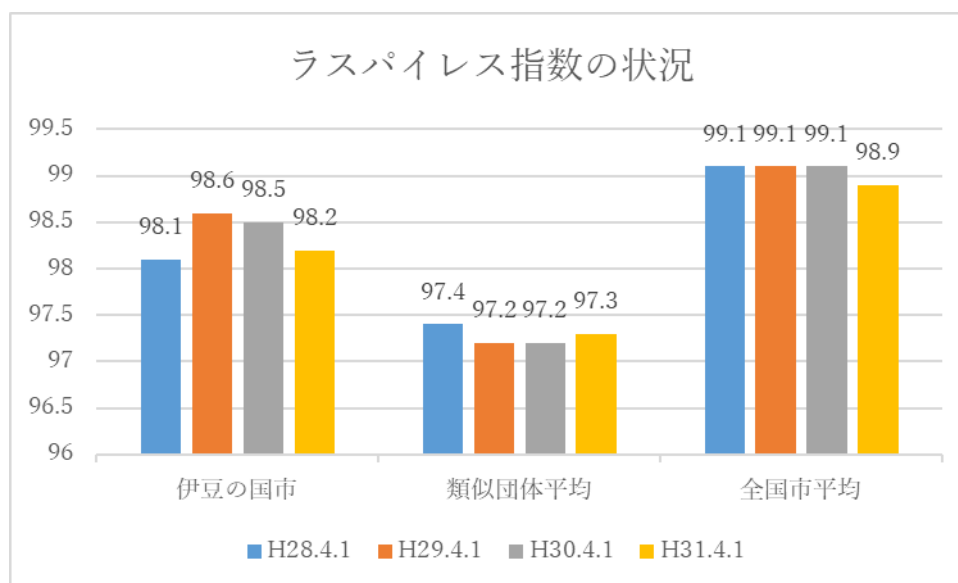
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	371人	13億3,073 万円	1億9,676万 円	5億2,171 万円	20億4,920 万円	552万3,450円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数及び給与費については、再任用短時間勤務職員（6名）を含む。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

【主な理由】

【改善の見込み】

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施) 国の人事委員会勧告に基づき、扶養手当について、子育て支援・世代間の給与配分の見直しの観点から支給額を改定。(平成29年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆の国市	43.1歳	318,748円	377,623円
静岡県	42.5歳	333,251円	430,193円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆の国市	57.0歳	277,000円	279,200円
静岡県	54.4歳	319,686円	368,017円

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員C	民間D	C/D
伊豆の国市	4,592,700円	—	—

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆の国市	35.1歳	269,690円	286,053円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		伊豆の国市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	190,738円	180,700円
	短大卒	161,300円	155,891円	161,300円
技能労務職	高校卒	150,700円	153,548円	—
	中学卒	138,000円	140,608円	—
教育職	大学卒	180,700円	—円	—
	短大卒	161,300円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,880円	358,750円	390,300円	398,575円
	短大卒	—円	315,840円	360,680円	358,025円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円
教育職	大学卒	—円	—円	—円	—円
	短大卒	226,850円	327,800円	—円	—円

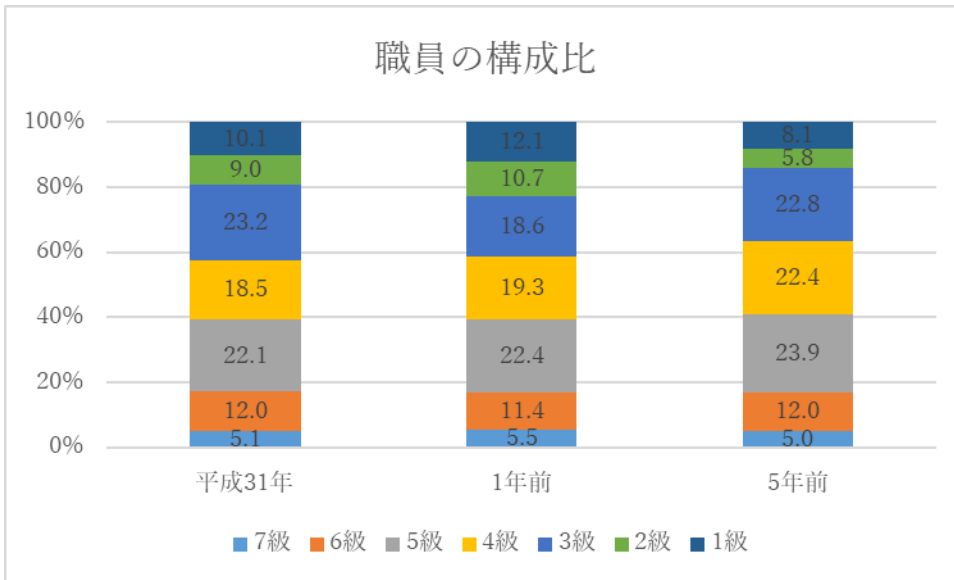
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

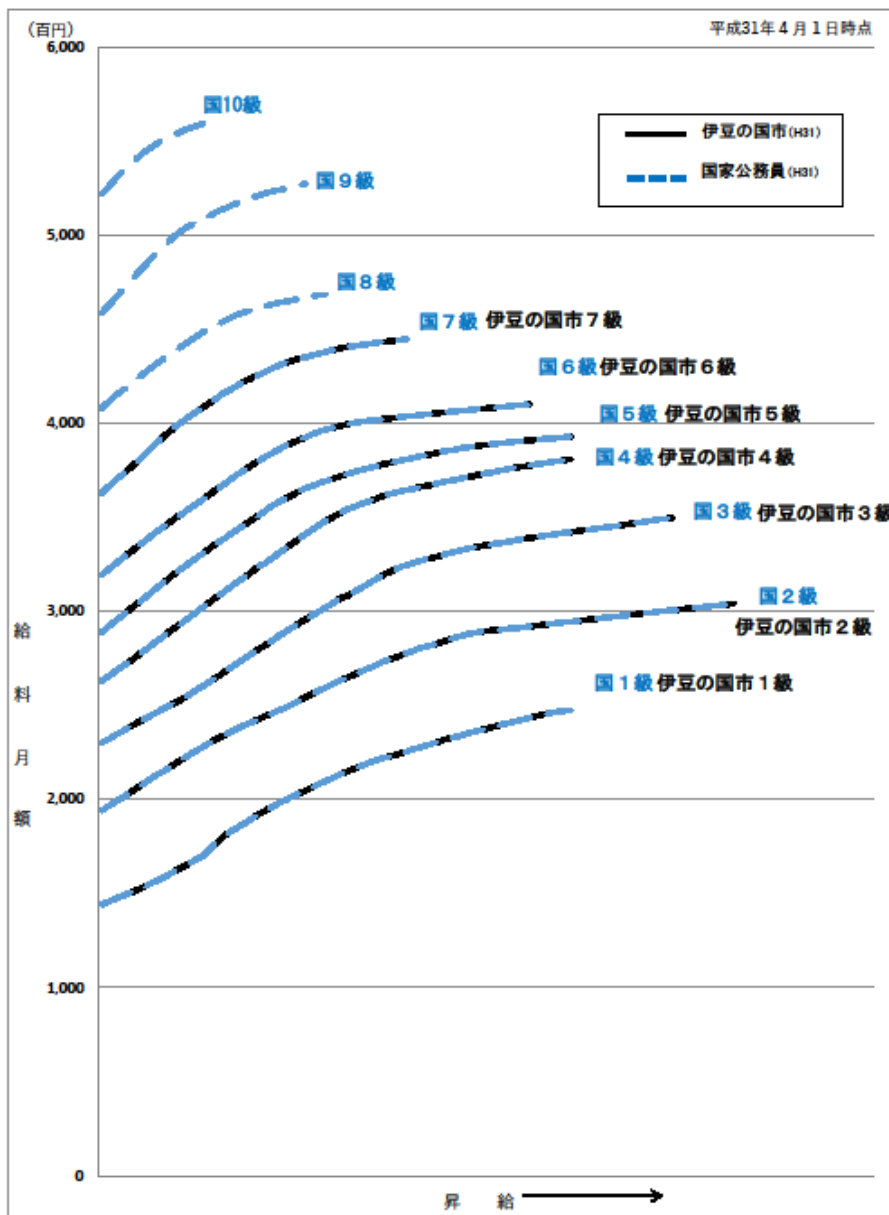
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、参与ほか	14人	5.1%	362,900円	444,900円
6級	課長、参事ほか	33人	12.0%	319,200円	410,200円
5級	主幹、係長、室長ほか	61人	22.1%	289,700円	393,000円
4級	副主幹	51人	18.5%	264,200円	381,000円
3級	主査	64人	23.2%	231,500円	350,000円
2級	主任主事	25人	9.0%	195,500円	304,200円
1級	主事	28人	10.1%	146,100円	247,600円

(注) 1 伊豆の国市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給与表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和 3 年度予定		令和 3 年度予定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,425千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,653千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～20% ・管理職加算：20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～20% ・管理職加算：10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度予定		令和2年度予定	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

伊豆の国市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (応募認定退職特例措置：2%～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	2,610千円	21,960千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当

平成31年度は支給実績ありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	90,689千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度）	308千円
支給実績（29年度決算）	98,670千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度）	328千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・ 配偶者、父母等 6,500円 ・ 子 10,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		30,304千円	226,149円
住居手当	自らが借り受け月額12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員に支給 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		17,582千円	279,078円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員に支給する (片道2km未満を除く) ・ 交通機関等利用者の場合 実費 ・ 交通用具使用者の場合 通勤距離による 2,000～31,600円	同じ		18,259千円	55,328円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給 月額：職務の級、職の区分に応じ定める額	異なる	金額	54,781千円	693,420円
宿日直手当	日直勤務を命じられた職員に支給 ・ 1回 4,200円	同じ		1,008千円	4,775円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	800,000円
	副 市 長	660,000円
	教 育 長	600,000円
報 酬	議 長	363,000円
	副 議 長	324,000円
	議 員	300,000円

期末手当	市副教	市長	(30年度支給割合) 期末手当 4.45月分
	市育	長長	
退職手当	議副議	議長	(30年度支給割合) 期末手当 4.05月分
	市副教	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	市育	長長	800,000×在職年数×500/100 16,000,000円 任期ごと
			660,000×在職年数×300/100 7,920,000円 任期ごと
			600,000×在職年数×220/100 5,280,000円 任期ごと
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

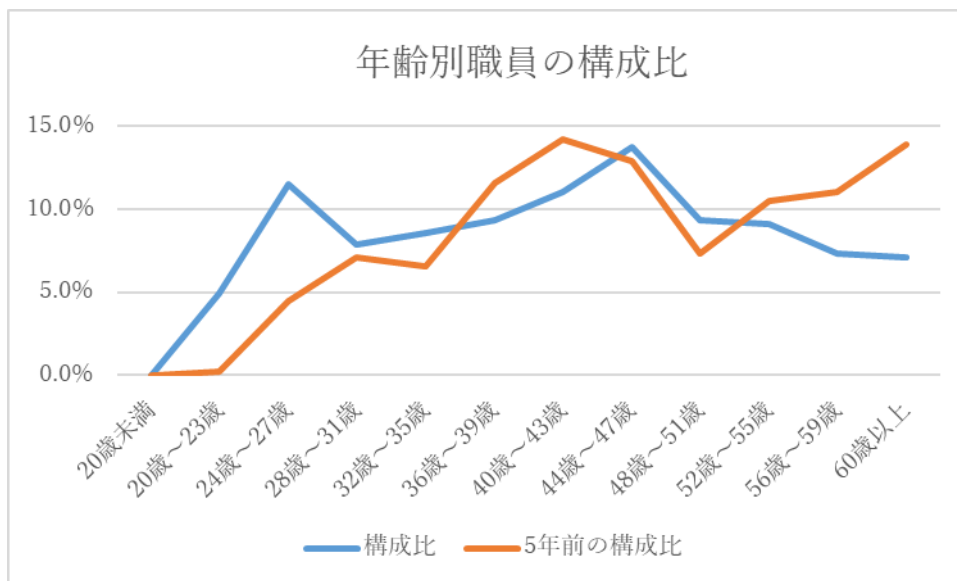
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成30年	平成31年	平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会議務・企画	3	3	0	派遣職員の変動、人事異動 欠員補充 欠員補充 人事異動 人事異動
		総務	101	95	△6	
		税務	19	20	1	
		民生	81	88	7	
		衛生	34	36	2	
		農林水産	7	8	1	
		商工土木	17	17	0	
計	290	295	5			
	教育部門	75	74	△1	人事異動	
小計	365	369	4			
公営企業計等部門	水道	9	8	△1	人事異動	
	下水道	5	5	0		
	その他	15	17	2	人事異動	
	小計	29	30	1		
合計	394 [432]	399 [432]	5	<参考> 人口1万当たり職員数 80人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	47人	32人	35人	38人	45人	56人	38人	37人	30人	29人	407人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		270	266	271	289	290	295	25(9.3%)
教育		77	77	78	72	75	74	△3(-3.9%)
普通会計計		347	343	349	361	365	369	22(6.3%)
公営企業等会計計		32	28	29	26	29	30	△2(-6.2%)
総合計		379	371	378	387	394	399	42(11.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
30年度	583,964千円	96,016千円	52,691千円	9.0%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	8人	28,016千円	4,280千円	11,491千円	43,787千円	5,473千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	
1人当たり平均支給額(30年度)	
1,642千円	
(30年度支給割合)	
期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

- 一般行政部門の制度と同じである。
平成 30 年度は、退職者はいない。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	2,213千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度)	369千円
支給実績(29年度決算)	1,256千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度)	210千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 満16歳の年度始めから満 22歳の年度末までの子1 人につき5,000円加算	同じ	756千円	189,000円
住居手当	自らが借り受け月額12,000円 を超える家賃・間代を支払って いる職員に支給 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	576千円	288,000円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動 車等を使用することを常例と する職員に支給する（片道2km 未満を除く） ・交通機関等利用者の場合 実費 ・交通用具使用者の場合 通勤距離による 2,000～31,600円	同じ	208千円	41,520円
管理職手当	管理または監督の地位にある 職員に対して支給 月額：職務の級、職の区分に応 じ定める額	同じ	741千円	740,400円